

令和2年度

事業計画書
収支予算書

一般社団法人 大阪発明協会

令和2年度 事業計画書

目次

令和2年度 事業計画書	1
(1) 発明奨励振興事業	
① 大阪優秀発明表彰	2
② 近畿地方発明表彰(発明協会連携事業)	2
③ 全国発明表彰(発明協会連携事業)	3
④ 叙勲、褒章等への推薦(発明協会連携事業)	3
⑤ 大阪府知事表彰への推薦	3
(2) 青少年創造性開発育成事業	
① 大阪府生徒児童発明くふう展	3
② 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト大阪大会	3
③ 少年少女発明クラブ	3
④ (公社)発明協会主催展覧会への推薦(発明協会連携事業)	4
(3) 知的財産制度普及事業	
① 大阪発明協会知的財産セミナーの開催	4
② 特許庁主催説明会への実施協力 (特許庁委託事業・発明推進協会連携事業)	4
(4) 一般事業	
① 会員限定知財無料相談会の開催【新規】	4
② 会員交流会の開催	4
③ 会員向け無料セミナー・企業見学会&講演会の開催	5
④ 新年交歓会の開催	5
⑤ 会員向け勉強会の開催	5
⑥ ホームページ、メールサービス等による情報提供	5
⑦ 機関誌の発行	5
(5) 特許情報サービス事業	
① 特許公報類、出願審査(包袋書類)等の複写サービス	5
② 特許印紙制度の普及と印紙の販売	5
③ 知的財産権関連図書の販売(発明推進協会連携事業)	6
(6) 事務所移転	6
令和2年度 収支予算書	7

令和2年度 事業計画書

令和元年度の我が国は東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、10月には消費税率引き上げも実施され、外需はまだまだ弱いものの内需は緩やかな回復途上にはありましたが、年明けからの新型コロナウイルスの感染拡大の影響による様々なイベントの自粛等により経済活動が著しく損なわれており、このダメージは後々にまで深刻な影響を残しそうな状況となっております。大阪府においても、大阪・関西万博や統合型リゾート（IR）の開発を控える中、新型コロナウイルス感染拡大の影響を多大に受けかねない状況となっておりますが、そのような中でも経済活動が停滞することのないよう、これまで以上に産業社会のさらなる活性化が望まれるところではあります。

知財業界に目を向けてみますと、2018年度の知的財産推進計画でも掲げられておりました「価値デザイン社会」の実現に向けた「知的財産戦略ビジョン」に基づき、内閣府・知的財産戦略推進事務局は中長期的な方向性を示す知的財産推進計画を策定し、知財立国を基盤とした価値デザイン社会の実現に向けた我が国の総合的かつ一貫した知的財産戦略に関する政策を推進しております。そこで当協会といたしましても、これまでと同様に関係官庁・関係諸団体の協力を得て、発明の奨励振興や青少年の創造性育成、知的財産権制度の普及啓発や知的財産専門人材の育成等を通じて、新産業の創出や新技術開発の支援等、大阪のみならず関西地区の産業活性化に向けた諸事業を推進してまいりたいと思っております。

一方、令和元年度まで独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）より請け負ってまいりました「INPIT大阪府知財総合支援窓口運營業務」は、民間競争入札の末、当協会は落札できず、事業規模の7割を占めていた当事業の運営が不可能となりました。また中之島4丁目再開発計画により、当協会が入居している大阪大学中之島センターの全面的改装のための2年間にわたる閉鎖が予定されていることから、事務所移転を余儀なくされることもあり、当協会は存続の危機にあると言ってもよいほどの状況となっております。このような非常に厳しい状況を鑑み、当協会は事務局機能を再構築の上、当協会の設立趣旨にいま一度立ち返り、本来の事業目的である発明の奨励振興や青少年の創造性育成、知的財産権制度の普及啓発等を当協会会員に資するために実施することを目的として、下記の事業を本年度事業の重点といたします。

1. 国や地方自治体、公的機関等との連携のもと、発明表彰事業をはじめとした発明奨励振興事業の啓発活動を推進する。特に大阪発明協会の会員メリットとして、技術者・開発者への動機づけとして活用できる大阪優秀発明表彰事業が、地方発明表彰→全国発明表彰→各省庁大臣表彰から叙勲褒章へ至る道筋となるべく、さらなる活性化を目指す。

2. 少年少女発明クラブの活動や発明くふう展等の青少年の創造性育成事業を通じて、若年層における知的財産教育活動を、積極的に支援、推進する。特に、チャレンジ創造コンテストや発明くふう展への募集周知に力を入れ、既存事業のさらなる充実化を図る。
3. 国や地方自治体、公的機関等と知的財産権制度普及事業での連携を図り、各種セミナーや特許庁主催の知的財産権制度説明会、巡回特許庁などのイベントを通し、各種制度の普及・啓発活動を推進する。特にセミナーについては知財担当実務者にとって有益になるような参加型のセミナー及びワークショップを多数企画し、会員への周知化を促進する。
4. 会員にとって有益な自主事業を積極的に展開し、会員サービスの向上に一層努めることで、協会活動への積極的な参加を促し、また、未加入の企業・個人に対し、協会のメリットを訴求することにより、新規入会の促進、会員の増強及び組織基盤の強化に努める。
5. 独立行政法人工業所有権情報・研修館委託の「INPIT大阪府知財総合支援窓口運營業務」の失注に鑑み、その事業に代わる会員サービスとしての相談事業の構築を図る。なお事業実施に際しては、大阪府等の関係行政機関、日本弁理士会関西会、大阪弁護士会、大学、金融機関等と多角的な連携を図り、安定した知財に関する相談支援を提供する。

(1) 発明奨励振興事業

① 大阪優秀発明表彰

協会会員に対し、地方・全国の発明表彰から褒章・叙勲への道筋となることを周知することで、会員企業所属の発明者ならびに会員本人のモチベーションを向上させ、非会員には会員メリットとして周知を図る。

(A) 大阪優秀発明大賞

大阪府内で、優秀な発明をし、科学技術の確立に寄与する功績を残された方々を表彰する。

(B) 大阪チャレンジ発明賞

優秀な発明をして、科学技術の進歩発展に寄与した、大阪府内の中堅・中小企業所属の発明者を表彰する。

② 近畿地方発明表彰（発明協会連携事業）

近畿地方における優秀な特許・実用新案・意匠を完成された方々、発明等の実施化に尽力された方々、また、発明等の指導・奨励・育成に多大の貢献をされた方々を推薦し、表彰する。

③全国発明表彰（発明協会連携事業）

皇室の発明奨励に対する特別の思召により毎年御下賜金を拝受し、その御趣旨に添うため、とくに功績顕著な発明者に恩賜発明賞を贈呈し、併せて優れた発明の完成者、その実施者および発明奨励に関する功労者を表彰するために、候補者を推薦する。

④叙勲、褒章等への推薦（発明協会連携事業）

科学技術の振興と発明の奨励、創意の昂揚に貢献した方々を顕彰するために、候補者を推薦する。

- ・ 叙勲／褒章（黄綬、紫綬、藍綬、紺綬）
- ・ 文部科学大臣表彰（科学技術賞、若手科学者賞、創意工夫功労者賞）
- ・ 経済産業大臣表彰、特許庁長官表彰

⑤大阪府知事表彰への推薦

地域産業の発展と社会文化・生活の向上に貢献した功労者・発明者等を顕彰するために、候補者を推薦する。

- ・ 発明実施功労者、発明功績者、新技術開発功労者、技術改善功労者表彰

（２） 青少年創造性開発育成事業

①大阪府生徒児童発明くふう展

次代を担う生徒児童が発明に取り組み、創意工夫を凝らすことにより科学技術に対する関心を高めることを目的として大阪府下の小・中・高等学校の生徒・児童を対象に、毎日新聞社との共催により開催する。

②全国少年少女チャレンジ創造コンテスト大阪大会

大阪府の少年少女に、ものづくりの楽しさ、チームワークの大切さを体験させ、柔軟なアイデアや、豊かな発想力を引き出し、課題に対する問題解決能力を高め、自ら考え行動するチャレンジ精神を育成することを目的として、「全国少年少女チャレンジ創造コンテスト大阪大会」を開催し、成績優秀者を顕彰し、全国大会へ推薦する。

③少年少女発明クラブ

大阪府内における交野市・東大阪市・大阪市森之宮・大阪市日本橋・大阪市生野の各少年少女発明クラブ活動を支援する。府内における少年少女クラブの空白地に、新クラブ設立の可能性を探る。

④ (公社) 発明協会主催展覧会への推薦 (発明協会連携事業)

(公社) 発明協会が主催する各種展覧会に対して候補者を募集し、推薦する。

- ・全日本学生児童発明くふう展
- ・未来の科学の夢絵画展

(3) 知的財産権制度普及事業

① 大阪発明協会知的財産セミナーの開催

一般社団法人発明推進協会及び近隣の地域発明協会、知的財産関連団体との連携を図り、受講者の要望・レベルに応じた知的財産権に関する基礎・専門知識ならびにその実務の習得などを目的とし、知的財産権に関するセミナー・ワークショップを定期的かつ継続的に開催し、知的財産専門人材の育成に努める。本年度は特に、契約セミナーシリーズや知財情報調査分析セミナー、知財管理業務に関するワークショップ等のほか、ノウハウ保護に関するセミナーや交渉学を取り入れたセミナー、中国人スタッフ向けの中国語セミナー等の新機軸のセミナーなども企画し、開催する。

② 特許庁主催説明会への実施協力 (特許庁委託事業・発明推進協会連携事業)

特許庁主催の知的財産権制度説明会等への実施協力を必要に応じ行う。令和2年度の開催予定は、初心者向け2回、実務者向け8回。

(4) 一般事業

① 会員限定知財無料相談会の開催【新規】

昨年度まで(独)工業所有権情報・研修館請負事業として実施してきた「知財総合支援窓口」の請負は終了するものの、知的財産権の有効利用を通して地域の産業活性化を図ることを目的として、各関連団体の協力のもと、自主事業(会員サービス)として会員限定の無料相談会を開催する。

② 会員交流会の開催

会員の参考となるような実務上の得難い情報が無料で得られる機会を提供することを目的として、会員有志が集って、1つのテーマに関して活発な情報交換を行う会員交流会を開催する。本年度は、第6期(2年ターム)を継続して開催する。

③ 会員向け無料セミナー・企業見学会&講演会の開催

会員の知識向上と会員同士の親睦の機会を提供することを目的として、年4回程度の会員向け無料セミナー及び企業見学会・講演会を開催する。

④ 新年交歓会の開催

新年交歓会を開催して、会員相互の親睦を図ると共に、組織の強化に資する。

⑤ 会員向け勉強会（塾活動）の開催

会員を対象に、お互いに議論しあい学びあうことにより、知財に関する知識を深めることを目的とした勉強会（塾活動）を開催する。

◆意匠&商標道場2020（計6回）

◆インド知財研究会（計4回）予定

⑥ ホームページ、メールサービス等による情報提供

ホームページを質量共にさらに充実させるとともに、メールサービス等各種情報発信媒体を利用し、協会事業を広く一般に周知することで、新規会員の獲得に資する。SNSを利用した情報発信も引き続き検討する。

⑦ 機関誌の発行

大阪発明協会の月刊機関誌「企業と発明Lite」を発行し、知的財産権に関する最新情報及び参考資料等を迅速に掲載するなど、内容を充実させることにより、会員が最新の知財関連情報に触れる機会を提供する。また、関連団体からの寄稿記事を充実させるなど、会員相互間の情報共有ツールとしても活用する。

（5）特許情報サービス事業

特許情報の有用性の認知と利用促進を図り、中小・ベンチャー企業等の知財経営に資するために、特許情報の普及啓発活動を推進する。

① 特許公報類、出願書類（包袋書類）等の複写サービス

内外国公報類のほか、原簿謄本、出願書類（包袋書類）、知的財産権関係文献等の複写を迅速に提供するサービスを実施する。提供する方法はユーザーの要望に応じ、電子納品（PDF納品）にも対応するなど、サービスの質的向上に努める。

② 特許印紙制度の普及と印紙の販売

知的財産権制度普及と並行して、会員企業に対する便宜を提供するため、特許印紙の販売、納付代行・予納代行を行う。

③ 知的財産権関係図書の販売（発明推進協会連携事業）

知的財産権情報提供の一環として、発明推進協会発行の刊行物の販売を行う。

（6）事務所移転

大阪市・大阪大学が推進する中之島四丁目再開発プロジェクトの一環として、当協会事務所が入居している大阪大学中之島センターが令和3年度より2年間、改装のため閉館となる予定である。したがって、当協会事務所も移転を余儀なくされるため、大阪市北区内を候補として移転先を選定、今年度内に移転を実施する。なお、移転費用として200万円を収支予算に計上する。

以 上

収 支 予 算 書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 会費収入	24,200	25,104	▲ 904	会員数微減
(2) 事業収入	17,711	91,480	▲ 73,769	
① 発明奨励振興事業収入	1,050	1,050		発明推進協会地域知財振興事業協賛金ほか
② 青少年創造性開発育成事業収入	29		29	チャレコン役務費ほか
③ 知的財産権制度普及事業収入	5,598	4,735	863	セミナー 4588千円、巡回P庁 200千円 初心者 90千円、実務者 720千円
④ INPIT請負支援窓口事業収入	0	73,884	▲ 73,884	窓口事業失注
⑤ 一般事業収入	534	639	▲ 105	広告収入減
⑥ 特許情報サービス事業収入	10,500	11,172	▲ 672	R1年度予算並み
(3) その他事業収入	0	24	▲ 24	
(4) 寄付金・協賛金収入				
(5) 雑収入				
① 受取利息				
② 雑収入				
事業活動収入合計	41,911	116,608	▲ 74,697	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出	14,617	86,089	▲ 71,472	
① 発明奨励振興事業支出	454	500	▲ 46	
② 青少年創造性開発育成事業支出	1,429	1,469	▲ 40	
③ 知的財産権制度普及事業支出	2,954	4,220	▲ 1,266	リソグラフコピー機リース料を事務費に振替
④ INPIT請負支援窓口事業支出	0	69,081	▲ 69,081	窓口事業失注
⑤ 一般事業支出	3,070	3,117	▲ 47	機関誌等、会員サービス
⑥ 特許情報サービス事業支出	6,710	7,702	▲ 992	
⑦ その他事業支出				
(2) 管理費支出	29,228	28,715	513	
① 人件費支出	17,588	21,068	▲ 3,480	事務局編成再構築・退職金引当
② 事務費支出	9,640	7,647	1,993	制度普及からのリース料振替・賃借料減少
③ その他支出	2,000		2,000	事務所移転費用（経常外支出）
事業活動支出合計	43,845	114,804	▲ 70,959	
事業活動収支差額	▲ 1,934	1,804	▲ 3,738	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1) 寄付金取崩収入	280	280		
2. 投資活動支出				
(1) 固定資産支出				
投資活動収支差額	280	280		
当期収支差額	▲ 1,654	2,084	▲ 3,738	
次期繰越収支差額	53,820	55,474	▲ 1,654	